



2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ス ク リ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 渋谷 守浩
(コード番号：2196 東証スタンダード)
問 い 合 せ 先 取 締 役 C F O 吉瀬 格
(TEL. 050-1743-3418)

A種種類株式に係る投資契約書の一部変更、
A種種類株主による普通株式を対価とする取得請求権の一部行使、
A種種類株式の消却、並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2021年2月15日付「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金の額及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「SMF L」といいます。）を引受人とする当社のA種種類株式3,000株（以下「本A種種類株式」という。）の発行に関し、同日付でSMF Lとの間で投資契約書（以下「本投資契約」といいます。）を締結し、2021年3月31日付で本A種種類株式の発行が完了しております。また、当社は、2025年1月14日付「A種種類株式の譲渡承認に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日付で、本A種種類株式並びに本投資契約の契約上の地位及び権利義務をSMF Lから株式会社ティーケーピー（以下「ティーケーピー」といいます。）に対して譲渡することを承認する取締役会決議を行い、同日付でかかる譲渡が実行されております。

本日、「株式会社ノバレーゼと株式会社エスクリの合併契約締結に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は、2026年4月1日（予定）を効力発生日とし、ティーケーピーの連結子会社である株式会社ノバレーゼ（以下「ノバレーゼ」といいます。）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを取締役会において決議いたしました。

本合併の実現可能性を担保するべく、当社は、ティーケーピーとの間で、ティーケーピーが所有する本A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権（以下「本取得請求権」といいます。）の行使を可能とすることと、金銭を対価とする取得請求権（以下「本金銭対価取得請求権」といいます。）の行使を可能とすることを目的として、本日付で本投資契約を一部変更する旨の変更覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結いたしました。また、本覚書に基づき、当社は、ティーケーピーから、本取得請求権の行使を受け、本A種種類株式の一部について、本日付で当社の普通株式への転換（以下「本転換」といいます。）を完了いたしました。さらに、本日、当社は、本転換により取得いたしました本A種種類株式につき、会社法第178条の規定に基づいて本日付で消却することを取締役会において決議いたしました。

また、本転換の結果、本日付で、ティーケーピーが当社の親会社に該当し、株式会社広済堂ホールディングス（以下「広済堂ホールディングス」といいます。）が当社の主要株主に該当しないこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本投資契約の一部変更について

1. 変更の経緯

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化に備え、自己資本の増強を図るべく、2021年3月にSMF Lを引受人として1株あたり100万円のA種種類株式を3,000株（総額30億円）発行いたしました。

その後、当社は、2025年1月14日付「A種種類株式の譲渡承認に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、ティーケーピーとの業務提携を更に進化させることに加え、今後の当社の中長期的な経営基盤を安定させることを企図して、2025年1月14日付で、本A種種類株式並びに本投資契約の契約上の地位及び権利義務をSMF Lからティーケーピーに対して譲渡することを承認する取締役会決議を行い、同日付でかかる譲渡が実行されました。

このように、当社とティーケーピーの資本関係が強化される中、当社は、2024年12月にティーケーピーがノバレーゼを連結子会社化したことを受け、ティーケーピーを通じて、当社と同業であるノバレーゼとの協業の可能性を模索しておりました。そして、当社は、ノバレーゼとの間で協議を行った結果、2025年8月よりノバレーゼの完全子会社である株式会社タイムレスと提携を行い、引き出物仕入れの強化を図る取り組みを実現するに至りました。

当社は、2025年9月9日に、ティーケーピーより、当社とノバレーゼとのさらなる連携を図るべく、本転換により当社を連結子会社化した上で、本合併を実行したい（以下、本転換を含む一連の取引を総称して「本取引」といいます。）旨の申し出を受けました。

かかる申し出を受け、当社は、2025年9月17日開催の取締役会において、本取引を検討するための特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。本特別委員会設置等の経緯及び具体的な活動内容等については、本日付で公表いたしました「株式会社ノバレーゼと株式会社エスクリの合併契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。）を設置し、本取引の検討を開始いたしました。

今般、当社は、本取引についての本特別委員会の答申を受け、かかる答申の内容を踏まえて、2025年11月14日開催の取締役会にて決議を行い、下記2. のとおり、本投資契約について、本取得請求権の行使可能日を2028年9月30日から2025年11月14日へ、本金銭対価取得請求権の行使可能日を2028年3月31日から2026年3月31日へ変更する旨の本覚書をティーケーピーとの間で締結いたしました。

2. 変更の概要

本A種種類株式には本取得請求権及び本金銭対価取得請求権が付されており、ティーケーピーは当社に対して、普通株式を対価として本A種種類株式の全部又は一部を取得すること及び金銭を対価として本A種種類株式の全部又は一部を請求する権利を有していましたが、本投資契約上、本取得請求権の行使可能日は2028年9月30日、本金銭対価取得請求権の行使可能日は2028年3月31日とされておりました。

今般、当社は、本取得請求権及び本金銭対価取得請求権の行使を可能とすることを目的として、ティーケーピーとの間で、本取得請求権の行使可能日を、2028年9月30日から2025年11月14日へ、本金銭対価取得請求権の行使可能日を2028年3月31日から2026年3月31日へ変更することに合意し、本覚書を締結いたしました。

3. 公正性を担保するための措置

当社は、本取引が、本転換によりティーケーピーを当社の親会社（支配株主）とした上で、同じくティーケーピーを支配株主とするノバレーゼとの間で本合併を実行するものであり、また、ティーケーピーは当社に社外取締役（河野貴輝氏）を派遣していることから、本取引においては本転換後に支配株主となるティーケーピーと当社の一般株主との間に構造的な利益相反の問題及び情報の非対称性の問題が存在することに鑑み、これらの問題に対応し、本取引の公正性を担保するため、以下の措置を講じております。なお、本取引にあたり、以下の他に講じられた公正性担保措置の内容については、本日付で公表いたしました「株式会社ノバレーゼと株式会社エスクリの合併契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

- ① 独立したリーガル・アドバイザーからの助言
- ② 独立したフィナンシャル・アドバイザーからの助言
- ③ エスクリにおける利害関係を有しない特別委員会の設置及び答申書の取得
- ④ エスクリにおける利害関係を有しない取締役全員の承認

4. 今後の見通し

本覚書の締結による当社の業績への直接的な影響はございません。

II. A種種類株主による本取得請求権の行使について

1. 本取得請求権の行使日

2025年11月14日

2. 行使されたA種種類株式の数

2,000株

3. 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数

9,969,852株

<ご参考>当社の発行済株式の種類及び数

	取得請求の効力発生前	取得請求の効力発生後	増減
普通株式	13,786,500株	23,756,352株	+9,969,852株
A種種類株式	3,000株	1,000株	-2,000株

III. A種種類株式の消却について（会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

1. 消却するA種種類株式の数

2,000株

2. 消却日

2025年11月14日

3. 消却後のA種種類株式の発行済株式総数

1,000株

なお、本転換後に残存するA種種類株式1,000株については、今後、当社がティーケーピーから金銭対価により取得した上で、2026年3月末日までに消却することを予定しています。

IV. 親会社及び主要株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

前文に記載のとおり、ティーケーピーによる本取得請求権の行使により、ティーケーピーが所有する議決権が増加した結果、2025年11月14日付で、ティーケーピーは新たに当社の親会社に該当することとなりました。また、かかる結果、広済堂ホールディングスは当社の主要株主に該当しないこととなりました。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社に該当することとなる株主

(1)	名 称	株式会社ティーケーピー
(2)	所 在 地	東京都新宿区市谷八幡町8番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河野 貴輝
(4)	事 業 内 容	フレキシブルスペース事業、ホテル・宿泊研修事業、 料飲・バンケット事業、イベントプロデュース事業、BPO事業
(5)	資 本 金	163億88百万円（2025年2月末時点）
(6)	設 立 年 月 日	2005年8月15日
(7)	大株主及び持株比率 （2025年2月末時点）	株式会社リバーフィールド 52.73% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 6.39% 株式会社井門コーポレーション 6.34% 河野 貴輝 4.60% THE BANK OF NEW YORK 133612 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） 2.59% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 0.94% 住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行） 0.48% BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISC (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行） 0.45% 細野 廣美 0.42% BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTSM LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行） 0.27%
(8)	連 結 純 資 産	454億59百万円（2025年2月末時点）
(9)	連 結 総 資 産	1,213億94百万円（2025年2月末時点）
(10)	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当社普通株式1,700,000株（所有割合：12.58%）、当社A種種類株式3,000株を所有（2025年1月末時点）
	人 的 関 係	取締役1名受入
	取 引 関 係	当社への顧客の送客及び当社の連結子会社である株式会社渋谷との建築・内装工事

(2) 新たに主要株主に該当しないこととなる株主

(1) 名 称	株式会社広済堂ホールディングス
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 常盤 誠
(4) 事 業 内 容	エンディング関連事業、情報ソリューション事業、人材サービス事業
(5) 資 本 金	4億290万円(2025年3月末時点)

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主数の議決権の数に対する割合

(1) ティーケーピー

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前	主要株主である 筆頭株主及び その他の関係会社	26,500 個 (普通株式: 2,650,000 株) (A種種類株式: 3,000 株)	19.62%	第1位
異動後	主要株主である 筆頭株主及び 親会社	126,198 個 (普通株式: 12,619,852 株) (A種種類株式: 1,000 株)	53.76%	第1位

(2) 広済堂ホールディングス

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前	主要株主	18,000 個 (1,800,000 株)	13.33%	第2位
異動後	—	18,000 個 (1,800,000 株)	7.67%	第2位

(注) 1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年9月30日現在の総議決権数135,032個をもとに算出し、小数点第3位を四捨五入しております。

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は2025年9月30日現在の総議決権数に本取得請求権の行使に伴い増加する議決権数を加算した234,730個をもとに算出し、小数点第3位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

2025年11月14日

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当該事項はありません。

6. 今後の見通し

本転換による当社の親会社及び主要株主の異動について、当期連結業績への影響はありません。

以 上